

## 事業革新取組支援金 誓 約 書

申請者	住所又は所在地	那須烏山市
	商号又は名称・屋号	
	氏名又は代表者職氏名	(印)

**那須烏山市事業革新取組支援金の申請に当たり、次のとおり誓約します（法人の代表者又は個人事業主本人が確認の上、チェックしてください。なお、1～7、8①～⑥のすべてにチェックがつかないと事業革新取組支援金の対象になりません。）**

（すべてにチェックが必要）

- 1. 申請時点で事業を行っており、今後も事業継続する意思があります。
- 2. 申請書類等の記載内容及び添付書類について虚偽はありません。
- 3. 事業革新取組支援金の支給を受けた場合は、当該支援金の申請に際し策定した経営革新計画等を着実に実施します。なお、申請時に当該計画に係る支払済額の合計額が20万円に満たない場合は、令和5年7月31日までに支払額が20万円に達し次第、速やかにその旨を市に報告します。
- 4. 市から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 5. 申請要件に該当しない事実や不正が発覚した場合は、事業革新取組支援金の返還等の市の指示に従います。
- 6. 申請書類に記載された情報を税務情報として使用することに同意します。
- 7. 新型コロナウイルス感染拡大防止のための業種別ガイドラインに沿った対策を実施しています。

**8. 次の何れにも該当しません。**

①～⑥に該当しないことを確認の上、チェックが必要

- ①風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う者
- ②政治団体
- ③宗教上の組織または団体
- ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員若しくは栃木県暴力団排除条例施行規則（平成23年栃木県公安委員会規則第1号）第3条に規定する暴力団員の密接関係者又はこれらの者がかかわる事業を行う者
- ⑤既に事業革新取組支援金の申請を行っている者
- ⑥その他、事業革新取組支援金の趣旨・目的に照らして適当でないと認められる者